

<b>事業名</b>	<b>清潔できれいなまちの実現に取り組みます！</b>
------------	-----------------------------

<b>ここがポイント</b>	◆まちの美観を損ねている箇所やごみの散乱が目立つ場所をなくし、清潔できれいなまちを実現するため、3地区の繁華街を対象に、早朝の清掃や不法投棄者への指導等を実施します。	<b>予算額</b>	<b>3,000万円</b>
		<b>区分</b>	<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 臨時( <input type="checkbox"/> 新規・ <input type="checkbox"/> 継続) <input type="checkbox"/> レベルアップ

区は、平成26年7月1日に「港区環境美化の推進及び喫煙による迷惑の防止に関する条例」を施行し、区民の皆さんをはじめ、区内で活動する多くの人々と協働し、清掃活動等、快適な生活環境の確保に取り組んできました。

しかし、新橋地区、六本木地区、赤坂地区の繁華街では、不法投棄や不適切なごみ出し等により、まちの美観を損ねている箇所やごみの散乱が目立つ場所が複数存在している現状があります。

**区は、清潔できれいなまちを実現します！**

地域の住民、企業をはじめ、警察や道路管理者等の関係機関と一体となって取組を推進します。

**概要**

■**対象地区** 新橋地区、六本木地区、赤坂地区の繁華街

■**実施内容**


(1)早朝(通勤・通学時間帯前を想定)、繁華街のごみ集積所周辺や不法投棄が発生しやすい場所を中心に、早朝の清掃を実施、不法投棄物等を発見した場合は、警告シールを貼付(一定期間経過後、速やかに撤去)

(2)事業系ごみ出しに関する啓発、協力依頼

(3)落書きの消去

(4)繁華街の実態に応じたきめ細かな取組を実施

⇒みなとタバコルール巡回指導員による吸い殻等ポイ捨てごみの回収、青色防犯パトロールによる不法投棄ホットスポットの見回り等と併せ、重層的に対応し、**効果を上げます！**



ごみの出し方等の改善に加え、早朝に清掃を実施することで、カラスや鳩による散逸等を防ぐとともに、ごみのポイ捨て、不法投棄、落書きなどが起こりにくい清潔な環境を作り、きれいなまちを実現します！

<b>問合せ</b>	課長 環境課 大浦	☎ 03-3578-2485(直通)	
	係長 環境課 環境政策係 齊藤	☎ 03-3578-2486(直通)	